

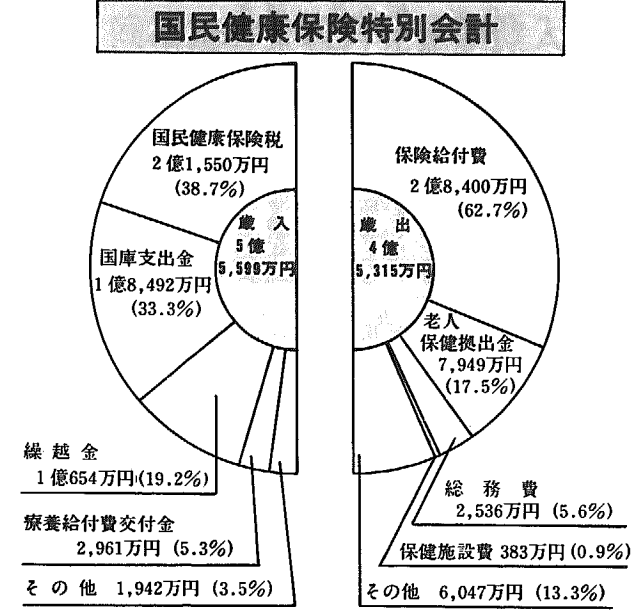
### 特別会計

#### 平成三年度決算

一月号で一般会計の決算をお知らせしましたが、二月号では、国民健康保険、老人保健、下水道、工業団地造成事業、家畜診療所、総合体育館等用地先行取得事業の各特別会計の決算についてお知らせします。

### 国民健康保険 特別会計

一億二八四万円繰越  
歳出で平成三年度の保険給



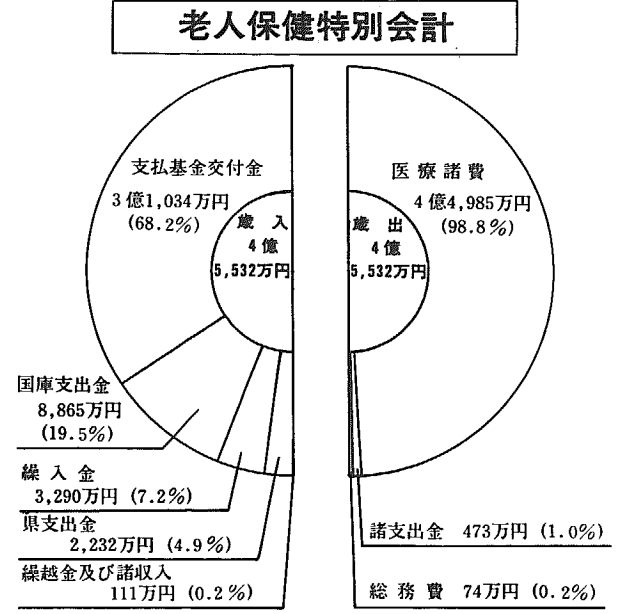
### 老人保健 特別会計

一人当たり四十六万四千円  
平成三年度末(平成四年三月三十一日)現在の老人医療受給者は、九六九人で、前年度末より二四人の増となっております。

医療費では、四億四九八五万円の前年度より三三三六五万円増加しました。

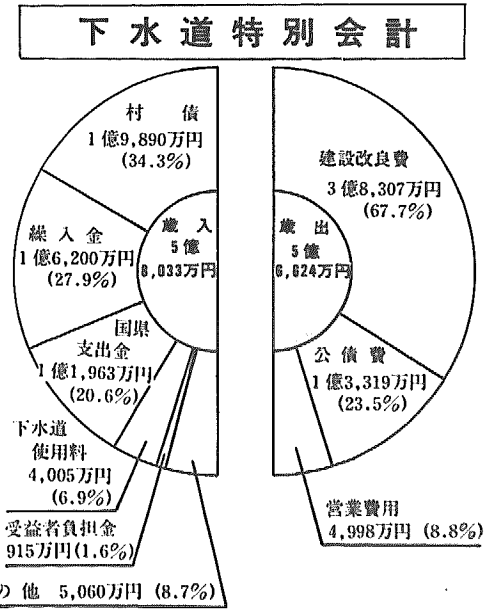
その結果、老人一人当たりの医療費も二万四千円増えて四六万四千円になりました。

医療費の増加は、保険者の財政を大変苦しめています。無駄な医療費(重複受診、診療時外受診、薬ねだり等)をなくす工夫で適正な受診をするよう心がけて下さい。



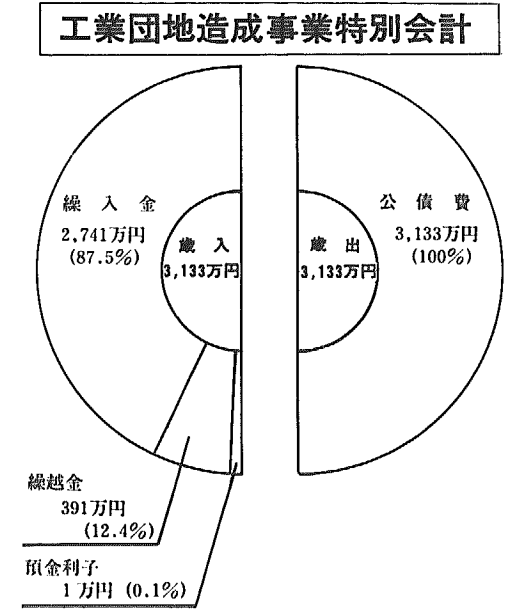
### 下水道事業 特別会計

普及率四六・五%  
本村の下水道事業は、昭和五十四年度に着手以来、一三年間に投じた事業費は約三三億円で整備面積は、一三三ヘクタール、処理可能戸数は一、二三四戸(四、四九四戸)で普及率四六・五%となりました。この内、水洗化戸数六七五戸(一、三九〇戸)で水洗化率五三・二%となりました。

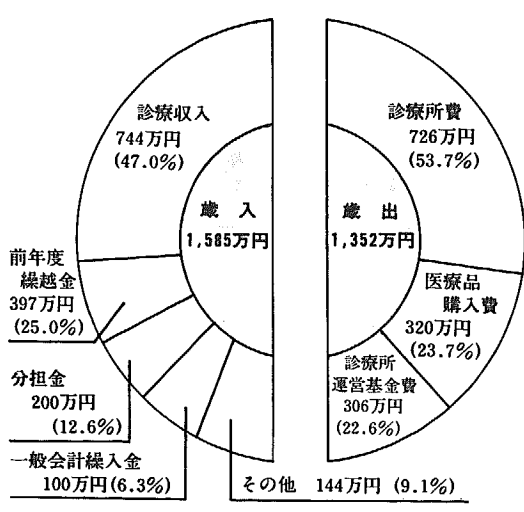


### 工業団地造成事業 特別会計

平成三年度の償還で全て完了  
工業団地造成事業は、雇用の場の確保及び活力ある村づくりを目的に、木津地区に工業団地を造成したもので、平成三年度の償還で全てを完了しました。



### 家畜診療所特別会計



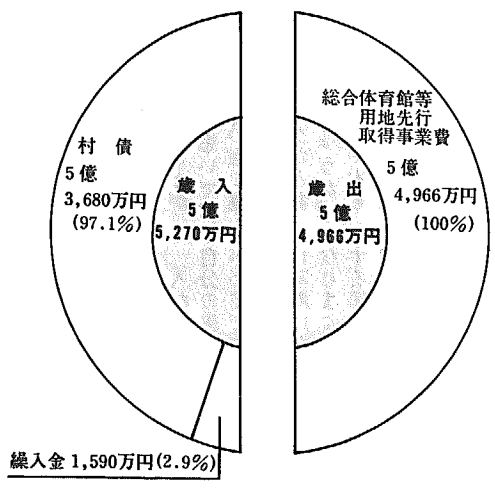
直営三年目を迎えた家畜診療所は、家畜の病気の予防対策、診療、飼料管理の指導を図り病気の発生を防ぎました。

また、診療所の健全運営を図るため、平成三年度も新潟地域農業共済組合、JA横越村、横越村酪農組合の協力のもと、診療収入等の確保をはかった結果、二二三万円の繰越となりました。

なお、総診療件数は、五三八件(前年比四七件の減)、病気件数は、六八四件(前年比九六件の減)、その他一七四件(前年比三四件の減)となっております。

### 総合体育館等用地先行取得事業 特別会計

#### 三〇四万円繰越



横越村総合体育館等用地先行取得事業として、借入金と一般会計繰入金で三三、三七一平方メートルの用地を先行取得したものです。

なお、三〇四万円については翌年度繰越となりました。

監査委員の決算審査結果審査した結果、各会計決算及び書類の計数は正確で、その内容及び予算の執行状況についても適性かつ妥当であり、事業の成果もあつたものと認めました。

又、財産管理及び各基金の運用についても全般的に適切かつ妥当であると認めました。

監査委員 今井 誠  
阿部 兵一

### 平成5年度 入札の指名参加願

#### 2月1日から受付

村では、平成5年度、土木・建築・その他の工事の指名(入札)参加願の受付を次のとおり行います。

参加を希望される業者は、添付書類をそろえて、役場総務課に提出して下さい。

- 提出書類... 県の様式に準じます。(村内業者は、村税納税証明書を添付)
- 有効期間... 2か年有効(平成5年度・平成6年度)
- 受付期間... 2月1日から3月31日まで

### 固定資産課税台帳を縦覧します

村では、平成5年度分の固定資産(土地・家屋・償却資産)の価格などを課税台帳に登録します。

次により縦覧致しますのでご自分の固定資産の価格などをお知りになりたい方は、おいで下さい。

なお、縦覧できる人は、所有者とその家族、納税管理人、代理人(所有者の委任状が必要です。)に限られます。

・とき 三月一日(二十二日(日曜日・祝日及び第二土曜日を除く))

・時間 午前八時三十分～午後五時

・土曜日は、正午まで。

・ところ 横越村役場税務課

### 納税相談の案内

平成4年分 還付申告の納税相談

日時 二月十日(水)

受付 午前九時～午後一時

内容 医療費控除  
住宅取得控除  
年金控除

贈与税の申告と納税 (2月1日～3月15日)

### 農業所得者の確定申告と納税相談

日時 二月二十四日(水)

受付 午前九時～午後一時

会場 役場多目的ホール

期日及び対象地区

- 横越上・横越中
- 横越下・川根谷内
- 三月二日(水) 横越上・横越中
- 三月三日(木) 横越下・川根谷内
- 三月四日(金) 沢海
- 三月五日(土) 木津・二本木
- 三月六日(日) 小杉・藤山・駒込

### 住民税の申告と納税相談

受付 午前九時～午後一時

時間 午後一時～四時

会場 役場多目的ホール

期日及び対象地区

- 横越上・横越中
- 横越下・川根谷内
- 三月八日(水)
- 三月九日(木)
- 三月十日(金) 沢海
- 三月十一日(土) 小杉・二本木
- 三月十二日(日) 小杉・藤山・駒込